

各地の便り

長野県における畜産環境対策について

長野県農政部畜産課畜産経営係 主任 山口光彦

1 長野県農業及び畜産の概要

本県は、気温の年較差・日較差が大きい内陸型の気候であり、このような変化に富んだ気候条件や京浜、中京、京阪神などの大都市圏まで比較的近距離にある立地条件を生かして、生鮮農産物を中心に供給しています。

特に、野菜、果樹、花き、きのこなどの園芸作物の販売品目は多岐にわたり、バラエティーに富んだ農業が営まれています。

畜産では、乳用牛、肉用牛の飼育が中心に行われており、また、優良種雄牛の育成や増加傾向にある遊休荒廃地を利用した放牧による肉豚生産等、地域の立地条件を有効に活用した畜産経営が行われています。

平成12年の農業総合生産額は3,185億円(図1)で、野菜25.9%、水稻19.0%、果樹18.1%、畜産15.2%、きのこ13.4%、花き6.3%などとなっています。

畜産の総合生産額は483億円(図2)で、生乳33.2%、牛肉27.1%、豚肉11.6%、その他28.1%となっており、県農業の基幹的部門として発展しています。平成13年2月1日現在の家畜飼養状況は表1のとおりとなっています。

近年は、農業従事者の高齢化や後継者不足、畜産物の輸入増加による価格の低迷など、経営環境の悪化により、県全体の飼養戸数・頭羽数は減少傾向にあります。しかし、1戸当たりの経営規模は確実に拡大しています。

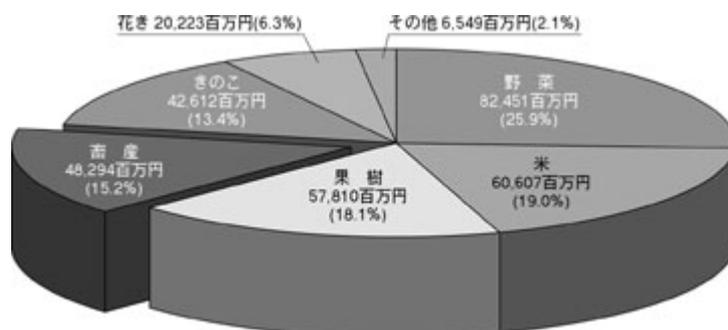


図1 平成12年産農業総合生産額
318,546百万円

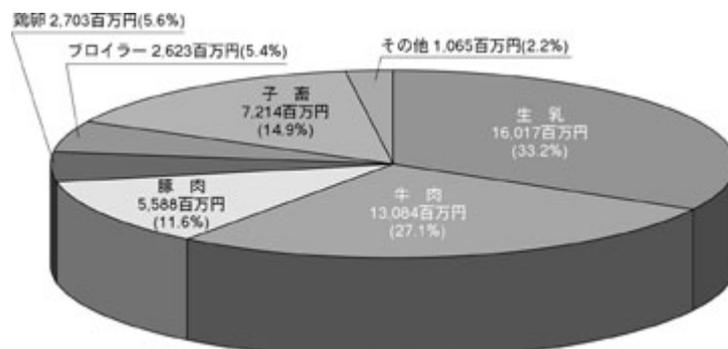


図2 平成12年産畜産の総合生産額
48,294百万円

区分	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	合計
数量	525	365	260	51	20	1,221
比率	44.8%	29.8%	19.6%	4.0%	1.8%	100.0%
注1:畜産課調べ						

3 家畜排せつ物適正処理へ向けての取組

本県において、家畜排せつ物の適正処理を図るため、国庫・県単補助事業、リース事業、融資事業を活用した施設整備に取り組んでいます。

(1) 畜産農家への助成制度の周知

平成12年度には、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の内容を理解していただくために、同法を解説したリーフレット(「家畜排せつ物は適正に管理・利用しましょう」)を作成し全畜産農家の皆さんに配布を行ってきました。

本年は、施設整備に係る各種助成制度を畜産農家の皆さんに知っていただくために、家畜排せつ物処理施設整備に利用できる助成制度や堆肥の利用を促進するために活用できる助成制度を紹介するリーフレット(「家畜排せつ物処理施設の整備を進めましょう」)を作成し配布を行ってきました。

(2) 施設未整備農家への支援

県では、平成12年7月に「家畜排せつ物適正処理支援チーム」を組織し、個々の畜産農家の皆さんへの支援を行っています。

この支援チームは、県(畜産課、地方事務所、農業改良普及センター、家畜保健衛生所)及び農業関係団体、市町村からなり、県段階と地域段階でそれぞれ活動をしています(表3)。

県段階の支援チームは主に、県下10地区に組織されている地域段階の支援チームに対する情報提供等を行っています。

地域段階の支援チームは、畜産農家の皆さんへの個別巡回により家畜排せつ物の処理方法や施設整備に対する助言、農家の相談に応じるなどの支援を行っています。

本年度については、施設未整備農家を重点的に巡回し家畜排せつ物の適正処理に向けた支援を実施しています。

また、家畜排せつ物処理施設未整備農家台帳(表4)を作成し、個別農家の計画的な施設整備の推進を図ることとしています。

表3 家畜排せつ物適正処理支援チームの構成

区分	県畜産課	中央会	全農	畜産会	地方事務所	家畜保健衛生所	農業改良普及センター	市町村	農協等
県段階	○	○	○	○					
地域段階		●	●	○	○	○	○	○	○
注:中央会、全農の●は地域事業所、駐在を示す。									

番号	氏名	住所	年齢	専業別	認定農業者の区別	後継者の有無	経営形態	主な飼養家畜	常時飼養頭羽数	施設の整備計画			環境問題の発生状況				野積み未燃りの発生		巡回回数	備考	
										整備する施設の内容	制度利用の内容	整備予定時期	水質汚濁	悪臭発生	害虫発生	騒音	野積み有無	未燃り有無			
記入例	堀境太郎	長野市南長野字福下692-2	40	専	○	無	酪農経営	乳用牛	50	堆肥舎	リース事業	平成13年7月頃	○	○			有	無	2	野菜との複合経営の意識有り	

表4 家畜排せつ物処理施設未整備農家台帳

(3) 家畜排せつ物相談窓口の設置

前記支援チームの設置とともに、「家畜排せつ物適正処理相談窓口」を県(畜産課、地方事務所、農業改良普及センター、家畜保健衛生所)に設置し、広く畜産農家等からの相談に応じる体制を整備しました。

各機関に寄せられた相談については、どの窓口にも相談が寄せられても迅速かつ的確に対応するため、支援チームにより解決に当たることとしています。

(4) 畜産環境アドバイザーの計画的な養成

平成13年10月22日から26日にかけて(財)畜産環境整備機構の主催により、本県において畜産環境アドバイザー養成研修会地域研修会を開催することができ、平成14年1月末現在、54名の「畜産環境アドバイザー」が養成できました。

これら畜産環境アドバイザーにより、各地域段階において、畜産農家の皆さんの施設整備に対する相談に応じています。

4 家畜排せつ物の利用促進

家畜排せつ物の適正処理と並んで大きな課題が堆肥の流通促進で、堆肥が生産されても販売に苦慮している農家が多いのが現状です。

(1) 長野県堆肥生産利用促進協議会の設立

畜産業においては従来にも増して環境改善に取り組むことが求められており、今後の畜産業の健全な発展のためには、家畜排せつ物の適切な管理と、堆肥化による円滑な利用が必要です。

しかし、現状では、堆肥の余っている地域と逆に足りない地域があるなど需要と供給にアンバランスが生じている状況です。

このため、家畜排せつ物等の適正な処理と堆肥の有効利用により、環境と調和のとれた農業生産を確保するため、堆肥の生産者のみならず流通に携わっている者、そして利用者が一体となって「長野県堆肥生産利用促進協議会」を平成12年8月30日に設立し事業推進に当たっています。

(事務局:(社)長野県畜産会)

会員については、名称からも理解いただけるように、堆肥センター、JA関係者のみならず、流通に係る民間関係者である全国肥料商連合会長長野県部会の会員や農業者が構成員である、長野県農業経営者協会、長野県農業士協会等の参加を得ています。平成14年1月末現在の会員数は、228会員となっています。

本年度の主な事業は、「堆肥生産者リスト」・「堆肥カタログ」を作成し、会員及び希望者へ配布する他、インターネット(<http://cali.lin.go.jp/japan/k20/taihiseisan/taihinew.htm>)をとおして情報発信を行うとともに、畜産農家と耕種農家との橋渡しを行うことを主眼とした事業の展開を図っています。



(2) 堆肥生産利用シンポジウムの開催

平成13年8月30日には、(財)畜産環境整備機構との共催により事例発表、講演、問題解決討論を内容とした「長野県堆肥生産利用シンポジウム」を開催しました。

事例発表として、今後、堆肥の利用を進める上で参考となると考えられる「作物別堆肥生産の取り組み」、「堆肥銀行を核とした堆肥の流通促進への取り組み」を取り上げました。

また、地域で抱えている問題を解決するために自由に意見を交換しあう問題解決討論を実施しました。

(3) 家畜排せつ物処理技術実用化研究への取り組み

畜産農家の施設整備に係る負担を少しでも軽減させるためにも、簡易で低コストな堆肥化施設の普及が必要です。このため、県では平成12年度から(財)畜産環境整備機構より「簡易低コスト家畜排せつ物処理施設開発普及促進事業」の委託を受け、施設を設置し実証調査を行っています。

また、家畜排せつ物のうち「ふん」は、堆肥として利用することが一般的ですが、「尿」処理については、利用方法等、課題が多いことから、尿を液肥として低コストで利用するための研究を県畜産試験場を中心に関係試験場との連携のもとに進めています。

6 おわりに

家畜排せつ物法の管理基準適用猶予期限が迫っていることに鑑み、以上のような各種取り組みを行っているところです。

しかし、先般、我が国初の牛海綿状脳症(BSE)の発生は、消費者及び関係事業者をはじめ、国民生活に大きな影響を与え、その影響は未だ収束する様子が見えておらず、また、畜産農家の経営においても、更に厳しさが増し、施設整備のための投資に躊躇する農家も現れるなど、施設整備目標の達成が危ぶまれる状況です。

この様なことから、国民の牛肉消費に対する不安感が払拭されるとともに、畜産業をはじめ、関係する業界の経営安定が図られ、1日も早く牛海綿状脳症に起因する問題が解決することを願うとともに、今後とも、環境と調和した畜産業の確立に努めていきたいと考えています。